G-1 不定代名詞束縛における再構築効果ととりたて詞「も」の分析

片岡 恋惟, 大野 公裕 北海道大学大学院

1. 研究目的

本発表では、不定代名詞(cf. Kuroda 1965)が再構築によって認可され得ることを示し、さらにとりたて詞「も」は最大投射を補部にとる(ラベルにならない)主要部であると主張する。

2. 不定代名詞の再構築効果

従来の研究では、とりたて詞「も」は一般にある主要部の右側に付加する要素であると分析されてきた (cf. Kishimoto 2001, Hiraiwa 2005 など)。例えば、以下の(1)では「も」は機能範疇 v に付加しているため、(1a)の不定代名詞「何を」は「も」の作用域(=c 統御領域)内にあり文法的であるが、(1b)のスクランブリングされた不定代名詞は「も」の作用域外にあり非文法的であると判断されてきた。

(1) a. 太郎は [何を買い] もしなかった。

b. *何を_i, 太郎は [t_i 買い] **も**しなかった。

しかし、(1b)の容認度は、不定代名詞が派生のいかなる段階においても「も」の作用域外にあり、完全に非文法的である(2)と比べ、それほど低くないと思われる。

(2) a. ***誰が** [花子の本] **も**読まなかった。(Hiraiwa 2005) b. ***誰が** 「太郎が本を買ったと**〕も**思わなかった。

むしろ上記(1b)の容認度は、Saito (1989: 192)における(3)に対する容認度とほぼ同程度であると思われる。 (3)では wh 句が「か」の作用域外にあるにもかかわらず、容認度はそれほど低くないと判断されている。

(3)?**どの本を**_i, メアリーが [ジョンが t_i 図書館から借り出した] **か**知りたがっている (こと)。

Saito はその理由として、wh 句が元位置において解釈されるからであると論じている。

すると、(3)と同様に、(1b) ((4a)として再掲) や(4b)における不定代名詞も元位置において解釈されると考えることは自然である。つまり、**不定代名詞は再構築による認可が可能である**。(以降、再構築によって認可されている場合の容認度を「?」で表すことにする。)

(4) a. ?何を_i, 太郎は [t_i 買い] **も**しなかった。 b. ?**誰に**_i, 太郎は [t_i 会い] **も**しなかった。

3. 本研究の主張

3.1 とりたて詞「も」の作用域

本節では、とりたて詞「も」が従来の分析(cf. Kishimoto 2001, Hiraiwa 2005)のように主要部に対する付加詞ではなく、最大投射を補部にとる主要部であることを示す(cf. Aoyagi 1999 は「も」が最大投

射を含む、あらゆるレベルの投射に付加すると分析している)。以下の(5)のような主語が不定代名詞である例文もまた、これまで非文法的であると判断されてきた。しかし、(5)に対する容認度は完全に非文法的である(2)ではなく、むしろ(4)に対する容認度と同程度であると思われる。つまり、(5)の不定代名詞もまた再構築によって認可され得ると考えられる。

(5)?**誰が** $_{i}$ $[_{vP}t_{i}$ その本を買い] **も**しなかった。

そうすると、もし「も」が従来の分析のように主要部に対する付加詞であるならば、(5)における不定代名詞は(6a)において示されるように「も」の作用域外にあるため、(5)は(2)と同様に完全に非文法的になると予測され、(5)の容認度を正しく説明することができない。それに対し、(6b)のように「も」が vP を補部にとる構造であれば、不定代名詞の主語は「も」の作用域内にあるため、(5)は再構築によって認可されることを正しく説明することができる(α のラベルに関しては、3.2 で論じる)。



(6b)において「も」の作用域内に生成された主語は、Chomsky (2013)におけるラベル付け理論により (= {XP, YP} 問題を回避するため)、その後主節主語位置へ移動すると仮定する。

3.2 とりたて詞「も」の分析

次に、とりたて詞「も」に対して以下の(7)を仮定する。

- (7) とりたて詞「も」に関する仮定
 - a. 付加詞ではなく, 主要部である。
 - b. 最大投射を補部にとる。
 - c. それ自体はラベルにならない。

まず(7a)の根拠としては、日本語では付加詞は一般に左側に付加するのに対し、「も」は右側に現れることが挙げられる。

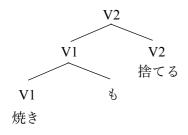
次に(7b)に関しては、語彙的複合動詞と統語的複合動詞におけるとりたて詞「も」の振る舞いの違いがその根拠となる。例えば、(8a)のような語彙的複合動詞では、V1 と V2 の間に「も」を介在させることができないのに対し、(8b)のような統語的複合動詞では、それが可能である。

- (8) a. *太郎は書類を焼きも(し)捨てた。(語彙的複合動詞)
 - b. 太郎は書類を焼き**も**し始めた。(統語的複合動詞)

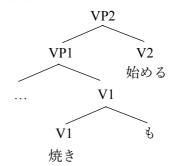
従来の分析のように、とりたて詞「も」が主要部に対する付加詞であるとすると、(8a)と(8b)に対する構

造はそれぞれ(9a)、(9b)となり、いずれにおいても「も」は V1 に付加した構造となり、(8)における文法性の対比を捉えることができない。

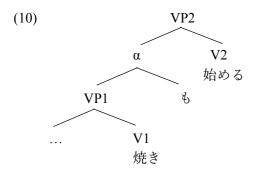
(9) a. 語彙的複合動詞



b. 統語的複合動詞

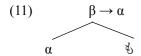


それに対し、「も」が最大投射を補部にとる主要部であるとすると、上記の対比を説明することができる。すなわち、(8b)の構造は「も」が最大投射 VP1 を補部にとる(10)の構造となるが、(8a)では「も」は最大投射ではなく、V1 を補部にとるため、不適格とされる。



したがって, **とりたて詞「も」は主要部に対する付加詞ではなく, 最大投射を補部にとる主要部である**と結論づけられる。

最後に(7c)の根拠としては、例えば、(11)の構造において α が NPである場合、「NP+も」である β もまた NPとして機能し、また α が CPである場合、「CP+も」である β もまた CPとして機能することが挙げられる。つまり、(11)の構造において β のラベルは α になると考えられる。



4. 補文主語の統語的位置

4.1 間接受動文と使役文

以下では、日本語における補文主語の統語的位置について考察する。Chomsky (2013)は英語の ECM 構文における補文主語の主節への移動をラベル付けアルゴリズムによって説得的に説明している。例えば、 (12)では、補文 α が主語と動詞句から成る $\{XP,YP\}$ の形をとるため、 α のラベルが決まらない。

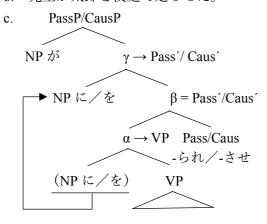
(12) They consider John_i [α t_i to be intelligent]. (Chomsky 2013: 47)



補文 α 内では素性共有がないため、補文主語が主節へ上昇しなければならない。

すると、日本語の間接受動文や使役文における補文主語もまたラベル付けのために主節へ移動することが予測される。例えば、(13a)の間接受動文や(13b)の「強制」使役文では、(13c)のように「られ/させ」の補部 α は補文主語と動詞句から成る $\{XP,YP\}$ の形をとるため、このままでは α のラベルが決まらない。

- (13) a. 先生が太郎に煙草を吸われた。
 - b. 先生が太郎を校庭で走らせた。



日本語に φ 素性共有がないとすると、補文主語は α のラベル付けのために主節へ移動することが予測される。(ただし、その際の移動が Set Merge であれば、移動先の γ において再びラベル付けの問題を生じるが、Pair Merge であれば、付加操作の定義から γ のラベルは PassP/CausP となる。)この予測は、以下のとりたて詞「も」による「VP 接続テスト」の結果から裏付けられる(片岡 2018)。

- (14) a. *先生は [花子に酒を飲み] も, [太郎に煙草を吸い] もされた。
 - b. 先生は花子に [酒を飲まれ] も, [煙草を吸われ] もした。
- (15) a.*父親は[花子を部屋で勉強し]も,[太郎を買い物に行き]もさせた。
 - b. 父親は花子を [部屋で勉強させ] も, [買い物に行かせ] もした。

「VP 接続テスト」によって「も」で接続された部分は、意味的なまとまりとして単一の構成素を成さなければならない。(14a)、(15a)が非文法的であるのは、補文主語から動詞までの連鎖が1つの構成素ではないからであると考えられる。一方、(14b)、(15b)の文法性は、補文主語を除く、動詞句+「られ/させ」の連鎖が1つの構成素であることを示している。したがって、間接受動文や「強制」使役文では、補文主語はそれぞれ「られ」と「させ」の補部外の要素であり、補文主語の主節への移動はラベル付けの必要性によって説明される。

これらの間接受動文と「強制 | 使役文における補文主語を不定代名詞に変えると, 以下のようになる。

- (16)?先生は**誰に**_i [t_i 煙草を吸い] **も**されなかった。
- (17)?先生は**誰を** $_{\mathbf{i}}[t_{\mathbf{i}}$ 校庭で走り]**も**させなかった。
- (16)や(17)における補文主語である不定代名詞もまた、主節主語と同様に、補文のラベル付けのために主

節へ移動し、その結果「も」の作用域から出るため、容認度はやや下がるものの、完全に非文法的とまでは判断されない。この(14)や(15)に対する容認度がそれほど低くないという事実もまた、不定代名詞が再構築によって認可されることができ、さらにとりたて詞「も」は最大投射を補部にとる(ラベルにならない)主要部である(6b)の構造の妥当性を示している。ただしここで、(14a)/(15a)と(16)/(17)の容認度の違いに注意しなければならない。この違いは、「VP 接続テスト」が表層における構成素テストであるため、(14a)/(15a)は再構築の有無とは関係無く、非文法的であると判断されることから生じる。

4.2 非対格構文

次に、非対格動詞構文における補文主語について考えたい。ラベル付け理論によると、非対格動詞構文では動詞句が $\{H, XP\}$ から成るため、ラベル付けの問題は起きない。したがって、主語はTP指定部へ移動する必要がないと予測されるが、実際この予測は以下の例文に対する判断から支持される。

- (18) a. 今回の地震では、[vP 何が壊れ] もしなかった。
 - b. 今回のテストでは、[vp **誰が**落ち] **も**しなかった。

非対格動詞の主語が不定代名詞である(18)は、他動詞の主語が不定代名詞である(5)とは異なり、ほぼ容認可能であると思われる(ただし、Kishimoto 2001 は(18)のような例文を非文法的であると判断している)。このことは、非対格動詞構文における主語が、ラベル付け理論の予測通り、TP 指定部へ移動する必要がないことを示している。

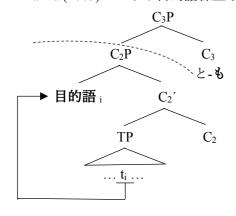
4.3 目的語繰り上げ構文

最後に本節では、本分析を目的語繰り上げ構文に拡張する。Hiraiwa (2005)は、(19)の目的語繰り上げ構文を以下のように分析している。

(19) 太郎は [誰(のこと)を馬鹿だと]も思わなかった。

(19)において、不定代名詞は主節の v から格付与されるために、TP 節外へ移動しなければならない。「も」が C に付加しているという仮定のもとでは、もし不定代名詞が CP 指定部へ移動すると、「も」の作用域から出るため、(19)が完全に文法的であることを説明することができない。そこで Hiraiwa (2005)は、(20)のような CP が 2 層から成る構造を仮定し、(19)の文法性を以下のように説明している。

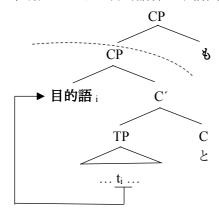
(20) Hiraiwa (2005)における目的語繰上げ構文に対する構造



(20)において、とりたて詞「も」は上位の C_3 に付加し、不定代名詞はそれよりも下位の C_2 P 指定部へ移動することにより、「も」によって認可され、その結果(19)は文法的になる。しかし、上記のような C が層をなす複雑な構造を仮定しなければならない独立の根拠は存在しない。

これに対し、「も」は最大投射を補部にとる主要部であるという本分析では、以下のようなより単純な構造を仮定することで、(19)の文法性を捉えることができる。

(21) 本研究における目的語繰上げ構文に対する構造



(21)では、「も」が CP を補部にとっており、目的語である不定代名詞は派生のいかなる段階においても「も」の作用域内にあるため、(19)が完全に文法的であることを説明することができる。したがって、本分析は、(20)のような複雑な構造を仮定せずに、より単純な構造によって上記の目的語繰上げ構文に関する事実を捉えることができるという点で好ましいと言える。

5. 結論

本研究の主張は、以下の2点にまとめられる。

- (22) a. 不定代名詞は再構築によって認可され得る。
 - b. とりたて詞「も」は最大投射を補部にとる (ラベルにならない) 主要部である。

参考文献

Aoyagi, Hiroshi. 1999. On Association of Quantifier-like Particles with Focus in Japanese. In Masatake Muraki and Enoch Iwamoto (eds.), *Linguistics: In Search of the Human Mind – A Festschrift for Kazuko Inoue*, 24-56. Tokyo: Kaitakusha. / Chomsky, Noam. 2013. Problems of Projection. *Lingua* 130, 33-49. / Hiraiwa, Ken. 2005. Indeterminate-Agreement: Some Consequences for the Case System. In Ken Hiraiwa and Joey Sabbagh (eds.), *Minimalist Approaches to Clause Structure*, 93-128. MITWPL 50. Cambridge, MA: MIT, MITWPL. / 片岡恋惟. 2018. 「日本語の間接受動文と使役文における補文主語とうべル付け」. 日本言語学会第 156 回大会. / Kishimoto, Hideki. 2001. Binding of Indeterminate Pronouns and Clause Structure in Japanese. *Linguistic Inquiry* 32.4, 597-633. / Kuroda, S.-Y. 1965. Generative Grammatical Studies in the Japanese Language. PhD dissertation, MIT. / Saito, Mamoru. 1989. Scrambling as Semantically Vacuous A'-movement. In M. R. Baltin and A. S. Kroch (eds.), *Alternative Conceptions of Phrase Structure*. Chicago: University of Chicago Press.

メールアドレス

片岡 恋惟 ganbare151826@gmail.com

大野 公裕 ohno@imc.hokudai.ac.jp